

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

1 市民憲章・第1章序論
第1節から第3節まで

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
1	②提案	0	伊東市民憲章	市民憲章への市民の理解促進の観点から、本文だけでなく、前文、各項の説明文及び制定日も載せるべきであると考えます。	御提案のとおり修正します。	A委員
2	②提案	0	目次次ページ	まちづくりの基礎となる情報として、伊東市の市章、花木及び鳥（いずれも制定日及び説明含）のほか、市制施行日、伊東市の位置、面積、広袤（ぼう）、人口、世帯数、交通安全都市宣言及び平和都市（核兵器廃絶）宣言も冒頭に掲載すべきであると考えます。	御提案いただいた内容については、市で公表しております市政の概要において掲載している内容であるため、総合計画において、掲載は割愛させていただきます。	A委員
3	②提案	2	第1節計画策定の目的	「国際温泉観光文化都市」という文言に、より高い価値と根拠を持たせるため、1行目「本市は、」のあとに、「法律でも認められているように、」を挿入し、国民が、法律を以て、伊東市に対し特別な価値を認めていることを示すべきであると考えます。	国際観光文化都市について、注釈をうち、説明を記載します。	A委員
4	②提案	2	第1節計画策定の目的	「伊東市」という行政は、あくまで主役である伊東市民1人1人の権利利益の実現のための支援ツールであり、まず市民がいて「伊東市」があるというのが法の考え方であり、主人公はあくまで市民のほうです。 しかしながら、記載の全体、特に本文10行目以降、「高度化かつ多様化する市民の価値観やニーズに対応した魅力的で住みよい伊東市の創造を目指し」、「計画的かつ戦略的なまちづくりの展開」などの記載をみると、ツールにすぎない「伊東市」という行政視点で、まちづくりをどう良くしていくか、という部分に焦点があるように読め、肝心の主役である市民の豊かな暮らし（権利利益の実現）という究極の目的の部分が希薄化されているように感じます。そこで、終局的な目的を明確化させるために、地方自治の本旨を踏まえながら、市民の権利利益の実現の重要性を触れた上で、市民の権利利益の実現すなわち豊かな市民生活の実現にとって、なぜそもそも「まちづくり」や計画策定が重要なのかについて、しっかりと記載すべきだと考えます。	No6のとおりです。	A委員
5	①質問	2	第1節計画策定の目的	No4に関連し、本文5行目、本市を取り巻く「環境の変化に的確かつ迅速に対応していく持続可能で柔軟な市政運営が求められている」理由は何ですか。 また、本文8行目、「市民と行政が知恵を出し合いながら新たなまちづくりを進めることにより、成長していくことが求められて」いる理由は何ですか。	2段落目に記載してあるとおり、本市を取り巻く環境が大きく変化しており、また、そのスピードは早く、それらへの的確な対応のためです。 後半については、このような社会情勢の中で、冒頭で記載した国際観光温泉文化都市を維持するためには、行政のみでできるものではなく、市民等と連携した取り組みが必要であるからです。	A委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

1 市民憲章・第1章序論
第1節から第3節まで

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
6	③修正	2	第1節計画策定の目的	No4に鑑み、本文10行目以降の最終段落を、「このような中、時代の変化を予測しつつ、高度化かつ多様化する市民の価値観やニーズを実現できる有効な手段たる伊東市を創造すべく、主役である市民自身が、事業者及び行政と連携を図りながら魅力的で住みよいまちづくりを展開していくために、第五次伊東市総合計画を策定いたしました。」に修正すべきであると考えます。	委員ご指摘のとおり、市民がまちづくりの主役であることは大前提であるものと考えております。 その上で、基本構想のまちづくりの課題や、将来像等において記載しておりますとおり、市民・事業者・行政が全員参加で進めていくことが重要であると考えているため、現状のままいたします。	A委員
7	②提案	2	第2節計画の役割	伊東市総合計画は、本市における最上位計画とされていますが、その法的根拠が有りません。 この点、総合計画の重要性及び本計画がおよそ1,000万もの予算をかけて策定されることに鑑みても、法的に総合計画を明確化し、将来にわたり同計画の最上位性を安易に覆すことのないよう、第五次伊東市総合計画については、従前にとられることなく、条例により、総合計画の最上位性、及び議会の議決事項とすべき旨を定める必要があると考えます。	国・県等が本市に係る計画策定や事業を実施する際に最大限考慮されるべき指針であることは記載しているとおりであり、そのことを拘束するための法的根拠はありませんが、そのために最大限尊重されるべき指針としての位置づけが変わるものではないものと考えております。 議会の議決事項とすることにつきましては、審議会に答申いただいた内容について、改めて市議会議員の意見を求め、反映していくための場を設けることから、想定しておりません。	A委員
8	③修正	2	第2節計画の役割	上記7に関連し、「まちづくりの指針」中、「市民・事業者など様々な主体との共通指針」とできる部分、また、「国・県等が本市に係る計画策定や事業を実施する際に、最大限されるべき指針」とできる部分、それぞれについて、指針として拘束できる法的根拠や手続き的な正当性はどこにあるのか、伺います。		A委員
9	①質問	2	第2節計画の役割	国際温泉文化都市の定義及び総合計画との関係性、市民憲章と総合計画との関係性、伊東国際観光温泉文化都市建設法の「伊東国際観光温泉文化都市建設計画」（法定計画）や「伊東国際観光温泉文化都市建設計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と総合計画との関係性、「伊東市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」（法定計画）と総合計画との関係性及び「伊東市教育大綱」と総合計画との関係性は、それぞれどうなっているのか伺います。	今後諮問いたします基本計画の中で、各施策において関連する計画を記載することとしておりますが、委員ご指摘の、関連性や関係図式の記載については、改めて検討していきます。	A委員
10	②提案	2	第2節計画の役割	「総合計画」の最上位性をより明確化し整理するため、上記関係性を含めた各種計画、方針及び大綱との関係図式を、紙面で明記すべきであると考えます。		A委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

1 市民憲章・第1章序論
第1節から第3節まで

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
11	①質問	3	基本計画 必要に応じて内容を見直す	見直しは誰がどのような手順で行うのか？	基本計画については、5年後に改めて現状分析やアンケートを始め、市民の皆様からの意見等を伺う中で、現在検討中である基本計画案の検討プロセスと同様に、庁内会議や総合計画策定審議会等を開催、策定していく予定です。	B委員
12	②提案	3	基本構想の計画期間は10年	10年先の将来像は大切であるが、20～30年先の将来像を考える「フューチャーデザイン」と呼ばれる手法で取り組む部分も必要ではないか。 下記参照（岩手県矢巾町の取り組み事例） http://yumenavi.info/lecture.aspx?GNKCD=g008518 file:///Users/coji2/Downloads/fukuchiyama1-4%20(2).pdf	ご指摘の検討手法の選択についても検討してまいりましたが、社会情勢の変化が激しい昨今においては、長期的な将来像を描く中で、総合計画を策定するのが困難ではないかという結論のもと、従来どおり10年先の将来像を想定して、基本構想を策定してまいります。 将来像を定める基本構想を20年～30年の計画期間とすることについては、基本構想を超長期的な高次元な位置づけとすることで、より安定的な自治体経営の根幹を成すものとする一方、超長期にわたることから、計画期間の経過とともに、基本構想の策定時には想定していなかった新たな課題に基本計画が対応する必要性が高まり、基本構想とは異なる政策を位置づけるなど基本構想自体が形骸化しやすくなるものと考えております。	C委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

2 第1章序論 第4節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
1	③修正	4	(1) 自然災害の・・・ (4行目) 現在までも	現在までも → 現在も ※現在ままで終わりではなく、これから先もという意味であるならば、「現在も」とする方がいいと思います。	御提案のとおり修正します。	D委員
2	③修正	4	第4節社会情勢の変化	(1) 自然災害の懸念と国土構造の変化（4ページ）本文6行目、「また、人口減少～（以下略）」部分、荒廃農地や空家の増加原因は、人口減少の進行だけでなく、生活様式の変化も要因の一つであると考えられるので、「また、人口減少の進行や生活様式の変化に伴って、～（以下略）」と修正すべきであると考えます。	御提案のとおり修正します。	A委員
3	③修正	4	第4節社会情勢の変化	(1) 自然災害の懸念と国土構造の変化（4ページ）本文6行目、「特に所有者が不明」を「特に所有者不明」に修正すべきと考えます。	御提案のとおり修正します。	A委員
4	①質問	4	農地集約	伊東市は農地の集約を行っていくと考えてよろしいですか？	成果が挙がりづらいですが、これまでも農業の担い手への農地の集積・集約化を進めてきており、今後も継続して進めていきます。	B委員
5	②提案	4	交通体系の整備が進む中で	伊豆湘南道路が現実化されてきているなかで伊東市に大きな変化をもたらされると考えられる。 伊東市は伊豆全体を考える伊豆半島交通ネットワークを考えていかなければならない。	ご指摘のとおりであり、これまでも国、県、美しい伊豆創造センターとともに交通ネットワークを検討してきており、新たな伊豆半島ランドデザインにも重点戦略として位置づけています。 美しい伊豆創造センターとの連携については、基本計画の中で整理していきます。	B委員
6	②提案	5	(4) 資源・エネルギー問題の深刻化	【産経新聞記事※】を添付させていただきました。このように、日本には現状で原発は9基である現状で、火力発電で中心に稼働しなければならない。災害が多い日本で危険な原発が再稼働していくことは、もっとも負の遺産であると思います。持続可能な政策と合わせて今日の日本には優先させる課題はここではない。産経新聞にもあるように、テクノロジーで二酸化炭素の排出量を抑えていくことが、日本の得意分野であると考えます。伊東市としても大義名分を全面に出して空理空論を謳っていても誰も耳を貸さない政策でどまるように思います。 ※情報提供いただいた記事 7/12産経新聞 【日曜に書く】論説委員・井伊重之 “「脱炭素」のチキンゲーム”	社会情勢の変化は全国的に共有すべき現状認識という捉えで行っており、本市の温室効果ガスの排出抑制に係る方針等につきましては、基本計画で整理していきます。	E委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

2 第1章序論 第4節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
7	②提案	6	(6) 交流人口の拡大	2019年のインバウンド旅行消費額総額は4.8兆円、最大市場の中国は1.7兆円であったが、今後はいくつかのリスクにおいて中国との距離を取らざるを得なくなる。一方で、国内旅行消費総額は22兆円、こちらに注目をし、アウトバウンドがCOVID-19で落ち込むために、今後はこちらに注目し観光産業を盛り上げる必要があるため、このインバウンドとの比較を金額で明確にすることが必要に思います。	国の施策であるGo To キャンペーンにみられるように、COVID-19の感染拡大により低迷した国内旅行の需要喚起が図られることから、今後は、ご指摘のとおり国内旅行消費額の増加も期待されるところであります。しかしながら、国内においても再び感染者が増加傾向となっていることから、国内旅行市場もまた、不透明な状況が続く可能性があるものと考えられますことから、観光のあり方が大きく変化することも考えられるとの記載に留めたいと考えております。	E委員
8	②提案	4~7	第4節社会情勢の変化	社会情勢の変化6項目中、本市に直接関連する記述は、(5) 交流人口の拡大「本市を含む観光地」のみであり、読んだだけでは、社会情勢の変化と本市との結びつき（関連性）を想像しにくい（本市を取り巻く社会情勢の変化とは評価しづらい）記述になっているので、各項目につき、既述の世界、国や県レベルの記述部分の後に、当該変化が本市にどう結びつくのか、本市の現状も具体的に記載すべきであると考えます。	社会情勢の変化は全国的に共有すべき現状認識という捉えで行っており、これらを踏まえて、まちづくりの課題を整理しております。	A委員
9	②提案	5ほか	第4節社会情勢の変化	SDGs等アルファベット表記については、理解促進のため、読み仮名を記載すべきだと考えます。	計画内で使用されているアルファベット表記の読み方は既に認識されているのではと考えています。また、最終的には用語解説を付けるので、その中で対応します。	A委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
1	②提案	8～13	第5節まちづくりの課題	伊東市は、PDCAマネジメントサイクルに基づく行政経営を行っているはずですが、今回の総合計画に関して、紙面上、第四次総合計画の振り返りを何ら行っていません。そこで、第五次総合計画の前提条件として、序論の項目として、第四次総合計画の振り返りを行うべきであると考えます。	新たな総合計画については、あくまで今後10年の本市の将来について、記載するものと考えております。 しかしながら、御提案の振り返りの重要性は認識しているため、第四次総合計画の振り返りについては、これまでに第九次基本計画の中間評価及び最終評価、また、第十次基本計画についても、中間評価という形で実施する中で、それら課題検証を踏まえた上で、第五次総合計画を策定しております。 また、令和2年度の計画期間終了後には、最終的な評価を行うこととなります。 以上のとおり、別に評価検証を行っていることから、本計画の紙面上での振り返りは行いません。 また、第五次総合計画基本構想及び今後諮問する第十一次基本計画の策定に当たっては、これら評価を踏まえるとともに、地域タウンミーティングや市民満足度調査等、多くの市民の意見・評価を伺う中で策定しております。	A委員
2	②提案	8～13	第5節まちづくりの課題	「まち・ひと・しごと創生事業人口ビジョン・総合戦略」では、毎年PDCAマネジメントサイクルを実践し、実績評価を行っていることから、当該戦略の実績評価結果も、課題を探る上で有効であると考えられます。そこで、最新の当該実績評価結果についても、序論の項目として、明記すべきであると考えます。	総合計画と総合戦略は、関連性が高く、例えば、子育て世帯の経済的支援の推進等を始め、総合戦略に掲げる施策の多くを基本計画及び実施計画においても同様に掲げております。 そのため、総合戦略の実績評価は、総合計画策定に当たっての課題設定に活かされているものであると考えておりますので、紙面上での記載は見送ることとします。	A委員
3	①質問	8～13	第5節まちづくりの課題	まち・ひと・しごと創生事業人口ビジョン・総合戦略平成30年度実績評価では、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」がD評価（目標未達かつ基準年度より悪化）であり、その中でも特に、「合計特殊出生率」「産科・小児科（療育）に携わる医師数」「待機児童数」「学校が楽しいと思う子どもの割合」など、看過できない課題が露見していますが、今回、まちづくりの課題としてはっきりと明記されていないのはなぜですか。	基本構想のまちづくりの課題は、大局的にとらえています。具体的な課題については、基本計画の中で整理していきます。	A委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
4	②提案	8～13	第5節まちづくりの課題	9項目の課題のうち、課題（3）（9ページ）を除き、当該課題を課題として導き出された根拠資料等が明確に示されていないので、各課題において、根拠となった統計データについては、明確に示すべきだと考えます。	本課題は、昨年度、統計データの整理以外に、社会情勢の変化の把握、アンケート調査、未来ビジョン会議の結果等、多様な調査結果を総合的に分析して課題として整理したものです。基本計画の各施策においても、明確に統計データを提示できるものについては、出来る限り示すようにしています。	A委員
5	②提案	8～13	第5節まちづくりの課題	各課題は、「まちづくり」との相関性についての説明がなく、いきなり登場しているので、唐突感が否めません。そこで、「まちづくり」においてなぜこの課題克服が必要なのか、について記載すべきだと考えます。この点、例えば、課題（1）（8ページ）について、本文冒頭で、「まちづくり」と「生活環境の向上」との相関性の説明、すなわち、なぜ生活環境の向上が必要なのかを明確にするものとして、生活環境の向上を「市民の多様な価値観やニーズの実現」と捉えるのであれば、「魅力的で住みよいまちづくりには、生活環境の向上が不可欠です。」という1文を冒頭に入れるべきと考えます。	検討いたします。	A委員
6	①質問及び※意見	8	(1)安全で安心して暮らせるまちづくりが求められます	(意見)です ・防災・減災の市民意識は高まっており、建築物、構造物の耐震化の向上だけでなく、環境保全と防災を踏まえたバランスの良い開発、森林管理等による土砂災害の防止、空家や道路周辺への樹木の繁茂や倒木など日常の安全確保とともに災害復旧の障害となる恐れのあるものに対する日常からの対策などが求められている。これら多様なニーズ・・・	検討いたします。	F委員
7	②提案	8	第5節まちづくりの課題	2019年のインバウンド旅行消費総額は4.8兆円、最大市場の中国は1.7兆円であったが、今後はいくつかのリスクにおいて中国との距離を取らざるを得なくなる。一方で、国内旅行消費総額は22兆円、こちらに注目をし、アウトバウンドがCOVID-19で落ち込むために、今後はこちらに注目し観光産業を盛り上げる必要があるため、このインバウンドとの比較を金額で明確にすることが必要に思います。	国の施策であるGo To キャンペーンにみられるように、COVID-19の感染拡大により低迷した国内旅行の需要喚起が図られることから、今後は、ご指摘のとおり国内旅行消費額の増加も期待されるところであります。しかしながら、国内においても再び感染者が増御提案のとおり修正します。	A委員
8	③修正	8	(1)安全で安心して・・・ (11行目) 新型コロナウイルス	新型コロナウイルス → COVID-19 ※ 6ページではCOVID-19としています。		D委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
9	③修正	8	想定外の事象 →あらゆる事象	新型コロナウイルスは、ビルゲイツをはじめ、世界中の知識人が戦争よりも死者を増やすと警告を鳴らしていた。想定内の事象である。	一部の方の予測はあったかと思われませんが、COVID-19が、このタイミングで中国で発生し、数週間のうちに世界に感染拡大したことは、一般的には想定されていたことではないものと考えております。	G委員
10	②提案	8	(2) 人口減少・少子高齢化時代・・・ (1行目) 社人研	「社人研」については、正式名称（国立社会保障・人口問題研究会）を記載するか、※印で欄外に正式名称を記載した方がいいと思います。	4ページにて「国立社会保障・人口問題研究会（以下、社人研という）…」と記載させていただいております。	D委員
11	①質問	8	第5節まちづくりの課題	課題(2)（8ページ）本文6行目「人口減少時代に対応したまちづくり」とは、具体的に、人口減を認容した上で「コンパクトシティ化」するのか、人口減を否とした上で「人口増にむけたまちづくり」をするのか、どちらですか。	コンパクトシティは人口減少化に対応する施策の1つであると考えております。	A委員
12	※意見	8	(2)人口減少・少子高齢化時代に対応したまちづくりが求められます	(意見)です ・少子化の一因として、晩婚化の進行があるのではないかと考えます 子供の成長と親の就業期間を考えると教育費用などの不安要素があります。児童手当、大学卒業までの手当の支給や交通費の補助など安心して教育が受けられるまちづくりが必要ではないでしょうか	本市では、これまで、就学前の1年間の保育園・幼稚園の保育料を全額公費負担や子育て支援医療費助成の対象拡充に努めてまいりましたが、御意見のとおり安心して教育が受けられるまちづくりの必要性は認識しております。個別具体的な事業については、実施計画等において検討してまいりたいと考えております。	F委員
13	②提案	9	第5節まちづくりの課題	課題(3)（9ページ）本文5行目「医療を充実」部分については、課題分析において、医療サービスそのものの向上だけでなく、医療人材の確保や医療人材の勤務環境、病院経営にかかる課題もセットで検討し示さなければ、解決策を見いだせないと考えます。そこで、医療人材の確保や医療人材の勤務環境、病院経営にかかる課題についても記載すべきであると考えます。	御指摘の点については基本計画で整理していきます。	A委員
14	①質問	9	第5節まちづくりの課題	課題(3)（9ページ）本文8行目「保健・医療・健康づくりや各種福祉の施策の充実、社会保障制度の周知は、今後ますます重要な課題となる」部分について、上記はまさに第四次総合計画で示した将来像であり、この文言を以て、第四次総合計画将来像の未達成を示唆するものとなりますが、第四次総合計画の達成状況についてどのように評価していますか。	当該部分に関する第四次総合計画の達成状況は、高水準で達成しているとは言えませんが、健康づくり、高齢者福祉・介護予防など様々な拠点機能を有した健康福祉センターの設置とセンターを活用した様々な事業の実施等、一定の成果は出ていると考えています。しかし、本項目は、市民の健康や命に直結する特に重要な内容であると言え、今後も継続的に取り組む必要があると考えています。	A委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
1	①質問 ②提案	9	「国立社会保障・人口問題研究所による伊東市の将来推計人口」のグラフ	R2（2020）年の人口が実際には67,000人余りで、推定人口との差が見られる。最新の推計人口がこのデータしか得られないのであれば、現時点での人口もグラフに示した方が望ましいのではないかと。	社人研の人口推計では平成27年国勢調査人口を基準としており、住民基本台帳人口と比べ、約3,000人の乖離が生じています。ここでは、あくまで、社人研の推計による伊東市の将来推計人口を示しているため、国勢調査人口を基準に示しています。住民基本台帳人口を用いた将来展望人口につきましては、「伊東市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 改訂版」の31ページ以降をご覧ください。	C委員
15	②提案	10	第5節まちづくりの課題	課題（4）（10ページ）は、「伊東市教育大綱」と現状との比較において導かれた課題であると考えられますが、法的根拠を明確化するため、課題（4）と「伊東市教育大綱」との結びつきを明記すべきであると考えます。	課題については、教育大綱と現状との比較だけでなく、未来ビジョン会議を始め、市民の皆様の御意見も踏まえる中で総括的に設定しているものであります。関連する個別計画等については、基本計画における各施策の中で明記していきます。	A委員
16	※意見	10	(4)個人豊かな人づくりと生きがいを感じられるまちづくりが求められます	(意見)です ・(1)また、家庭、地域社会が連携しながら確かな学力と学ぶ意欲の向上・・・ (2)市民の誰もがいつまでも生きがいを感じながら、心豊かに日々を楽しむことができるように、今後も児童、学生、市民が学び楽しめる文化、体育活動を行う自主性を尊重し、ライフステージに応じた様々な学習機会や生涯スポーツ活動の場を提供するため、施設などハード面の充実にも努めるとともに、文化活動に係る環境の醸成に努め、・・・	検討いたします。	F委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
17	②提案	10	(5) 良好な自然環境と生活環境が広がるまちづくりが求められます。の補足文章の内容の見直し・書きぶり	<p>自然環境において、伊東八景については堅持していかなければならない。ただし、伊東市のこれからの発展を考えると、富士箱根伊豆国立公園（自然公園法）市域45%⇒実態に即した削除も含めた（検討するような）文章内容にしていただきたい。理由として、市域45%自然公園が減少することにより、以下のことが考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「伊東市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」に掲載の⑦企業誘致が容易になると思われる。 「第1回総合計画審議会」資料7の伊東市の人口の将来展望での若年層の就労かのような環境づくりが見込まれる。 「伊東市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」に掲載の2060年の人口42,000人の計画に対して、「第1回総合計画審議会」では36,000人と下方修正計画となっていることから、少しでも計画に近づける。あるいは達成するために検討願いたい。 手つかずの自然環境には獣のが住み着きやすく、耕作地への被害が継続しているため、手入れされた自然環境を増やし、耕作地への被害軽減につなげたい。 「農地保護目的（鳥獣被害）について」の意見 <p>現在、市内では伊東わなの会が耕作地保護の目的で、わなにより獣の捕獲を行っています。11月～12月の猟期については、鳥獣保護区にも罠を仕掛けられますが、鳥獣保護区範囲の見直し、或いは猟期以外の期間について検討いただきたい。</p>	<p>富士箱根伊豆国立公園は、自然公園法によって、樹木の伐採等が厳しく制限されるとともに、現在の自然環境を原則保全するものとされているところではありますが、許認可に基づき、自然環境に配慮した開発を行うことは可能であります。</p> <p>また、本市の水と緑の豊かな自然環境と美しい自然景観は、先人が築き上げ、守り続けてきたかけがえのない「郷土の宝」であり、市民共通の財産として、後世に継承する旨の記載をしていることから、自然公園については、現状のままとしたいと考えております。</p> <p>なお、3の目標人口に係る部分について、根拠は、第2章基本構想・第3節のA委員への回答のとおりであり、現実的な目標設定とすることで、目標達成に向けて、総合戦略において各種施策を進めてまいります。</p>	H委員
18	③修正	10	(5) 良好な自然環境と・・・（4行目）しかし、近年の森林の減少や海岸環境の保全などが課題となっています。	<p>→ しかし、近年、森林の減少や海岸環境の悪化などが生じてきています。</p> <p>※ 前段の「恵まれたまちです。」に続く、「しかし」であるので、上記のような表現の方がいいと思います。</p>	御提案のとおり修正します。	D委員
19	②提案	10	第5節まちづくりの課題	<p>課題（5）（10ページ）本文4行目「森林の減少」部分について、本市では、近年急速に森林化した荒廃農地や放置された森林が増えています。そうした未整備の森林が、倒木等災害等リスクを引き起こしています。また、放置された未整備の森林が、地域住民の意思に反する大規模な開発のターゲットになっている、などの課題があります。そこで、良好な自然・生活環境のために挙げるべき課題として、森林の減少だけでなく、森林の未整備も記載すべきであると考えます。</p>	御提案のとおり修正します。	A委員
20	①質問	10～11	第5節まちづくりの課題	<p>課題（6）（10～11ページ）、コンパクトシティ化の必要性の記述について、移住定住促進の観点で見れば、移住者は、都市との差別化の観点から、より自然に恵まれた郊外への移住を希望する場合が多いと考えられますが、市としては、限られた公共資源の投入として、令和3年度以降は、郊外と市街地で差を設け、市街地を充実化させることで、いずれ郊外住民や移住希望者に対し、郊外ではなく市街地へ移住を促していくという考えで良いですか。</p>	<p>郊外住民や移住希望者に対し、市街地へ移住を促していくという考えはありますが、「また、地域特性を踏まえた地域拠点の形成を図り、既存集落地のコミュニティと良好な住環境を維持していくことが求められています。」ことも、併せて明記しております。</p>	A委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
21	③修正	12	放置されている森林を経済ベースで活用することで地域経済の活性化を図るとともに、森林環境を整備することで土砂災害等の発生リスクを低減するため、・・・	→ 森林環境を整備することで、地域経済の活性化を図るとともに土砂災害等の発生リスクを低減させるなど、・・・ ※ 簡潔な表現にしたらどうか。	御提案のとおり修正します。	D委員
22	③修正	12	（下から1行目） 漁業の活性化についても対応が求められます。	→ 漁業の活性化についての対応が求められます。 ※何かに合わせての「も」より、「の」とする方がいいと思います。	御提案のとおり修正します。	D委員
23	②提案	11～12	第5節まちづくりの課題	課題（7）（11～12ページ）においては、本市の貴重な統計資料である「令和元年度伊東温泉観光客実態調査報告書」で掲げられた課題「伊東市が力を入れるべき事項」についても、分析し明記すべきであると考えます。	基本計画の中で、これらを踏まえた具体的な施策を整理していきます。	A委員
24	②提案	11～12	第5節まちづくりの課題	課題（7）（11～12ページ）について、第4節（6）において、「現在の職業の多くが将来的には機械やコンピュータに代替されることが予測され」る旨の記載があることに鑑みれば、本市でも「雇用の維持・確保」が課題となるべきであると考えることから、テクノロジーの発展に伴う雇用の維持・確保についても、課題として記載すべきであると考えます。	御意見は、生産年齢人口の減少に伴い雇用の維持・確保をいかにテクノロジーを活用することで維持していくかと解釈いたしました。 雇用の維持・確保については、人材の活用にも関連するものであり、それらは、課題（7）の観光産業分野のみならず、健康福祉分野を始め、あらゆる政策分野に共通するものであると考えております。 従って、基本計画を策定する上での横断的な検討事項として対応していきます。	A委員
25	②提案	13	第5節まちづくりの課題	課題（8）（13ページ）について、高齢化や核家族化が進むことで、今後より単身高齢者の増加が見込まれることから、課題の一つに、高齢者についても地域全体で見守り、支え、事件事故や孤独死から防ぐことも、掲げるべきであると考えます。	検討いたします。	A委員
26	②提案	13	第5節まちづくりの課題	課題（8）（13ページ）について、第4節（3）において「多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた機運」が高まっているとの記載に鑑み、「性的マイノリティの方や、ハンディキャップを持った方が個人として尊重され生活しやすい体制の整備」についても明記すべきであると考えます。	検討いたします。	A委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
27	②提案	13	(8) 心がふれあう地域社会が・・・ (7行目) 地域全体で青少年を守り育てていく体制の整備など・・・	※ 伊東市青少年育成市民会議は、令和2年6月末に解散したところ です。 そのような状況を踏まえ、この部分を削除するか、表現を変えた方がいいと思います。	伊東市青少年育成市民会議が解散したことから、以下のとおり文章を修正します。 【修正案】 青少年が地域とともに健やかに育つことができる環境の整備	D委員
28	②提案	13	心が触れ合う地域社会	個々の価値観の多様性が進む中で相対的に低下していく地域の共同意識について。そういった環境でも変わらない郷土に対する愛着を育み・継承には、心が触れ合う親と子の関係作りの一環として、子供の頃からの地域の行事と一緒に参加する事が、地域の連帯感を高め心が触れ合う地域社会に繋がる	御意見のとおり、地域が一体となって連帯感を高めていく取組が重要であることは認識していることから、基本計画では、全員参加によるまちづくりの推進について、記載するようにしております。	I委員
29	②提案	13	第5節まちづくりの課題	課題(9) (13ページ) 本文2行目「市民自らが」部分について、伊東市の主人公が市民であることをよりわかりやすく強調するため「主役である市民自らが」とすべきであると考えます。	委員ご指摘のとおり、市民がまちづくりの主役であるということは、言うまでもなく大前提のもと計画を策定していることから現状のままとします。	A委員
30	②提案	13	第5節まちづくりの課題	課題(9) (13ページ) 本文6行目最終段落部分について、目標を達成するには、「PDCAマネジメントサイクル」が有効であると考えられるため、「PDCAマネジメントサイクルを活用する」旨の記載をすべきであると考えます。	基本構想のまちづくりの課題は、大局的に捉えています。PDCAについては、基本計画内で記載する予定です。	A委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

4 第2章基本構想 第1節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
1	②提案	15	第1節（基本理念）	基本理念の前文部分に、理念の大前提となる事項として、まちづくりの主役は市民自身であること、また、法令及び市民憲章、交通安全都市宣言及び平和都市（核兵器廃絶）宣言の遵守について、再度の周知・注意喚起の意味で記載すべきであると考えます。	市民がまちづくりの主役であるということは、言うまでもなく大前提のもと計画を策定しています。 また、法令及び市民憲章、交通安全都市宣言及び平和都市（核兵器廃絶）宣言の遵守等については、総合計画上で周知・注意喚起するのではなく、別に周知するのが適当と考えております。	A委員
2	②提案	15	①誰もが・・・ →本市への移住者	移住者は、首都圏からの退職者が多いはずだが、移住者は市民である。市民を観光客と同列で論じるべきではない。	検討いたします。	G委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

5 第2章基本構想 第2節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
1	①質問	17	第2節まちの将来像	基本構想に関し、第四次総合計画について、平成30年度の達成率が、半分に満たない46.4%でおよそ達成したとは言えない現状、および令和元年市民満足度調査でも、住みにくい理由として「医療・福祉が充実していない」（46.8%、住みにくい理由第2位）があげられており、健康保養分野への取り組みが急務であることが明らかであることに鑑みれば、第四次基本構想未達成として、第五次についても第四次基本構想を承継するという選択肢があったにもかかわらず、「健康保養」を前面に出さない全く別の基本構想を策定したのはなぜですか。 「健康保養都市」という構想はどうなったのでしょうか。	第四次総合計画の結果を踏まえてはいるものの、新たな課題も顕在化しており、それらへの対応も必要であること、また、これまで10年間「ずっと住みたいまた来たい健康保養都市伊東」を将来像として各種施策を講じてきた中で、地域タウンミーティング等において市民の皆様から「健康保養都市とは何か」「健康保養都市ではなく観光都市ではないのか」等の意見も挙げられていたことから、第4次総合計画の将来像を抱合しつつ、新しい将来像を掲げております。	A委員
2	②提案	17	第2節まちの将来像	「まちの将来像」とまちづくりの課題に何ら相関性が認められないように感じるため、課題9項目について、項目ごとどのように将来像にリンクさせているのか、明確化して記載すべきだと考えます。	まちづくりの課題であげた9つの課題を踏まえ、特に大切にしたい考え方を総括的に示す中で、将来像を設定したものであり、何ら相関性が認められないとは考えておりません。 なお、これら9つの課題についても、基本計画の中でその課題解決に向けた取組を検討していく予定です。	A委員
3	②提案	17	第2節まちの将来像	第四次総合計画の達成状況及び、市民満足度調査の結果に鑑み、基本構想に、現在の市民にとって必要としている事項（未達となった第四次「健康保養」そして、教育子育て、観光活性化の基礎となる第1次第2次産業の充実や雇用の充実など）については、基本構想（まちの将来像）に明記すべきであると考えます。	第四次総合計画達成状況・評価の重要性は認識しているところでありますが、第五次総合計画では、SDGsとの連動を図ることにより、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全ての政策分野における広範な課題に統合的に取り組む必要があると考えております。 なお、第4次総合計画において未達となった事項など、評価検証を踏まえつつ、新たな基本計画を策定してまいります。	A委員
4	②提案	17	出合い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち 伊東	キャッチフレーズとして、「自然豊かなやさしいまち いう」を簡潔に表現するならば、「出合い つながり」は不要だと思います。「みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いう」の方がすっきりまとまると思います。「出合い つながり」は、「みんなで育む」に包括されるし、また下記にある説明で、意図するところは伝わると思います。	御意見のとおり「みんなで育む」に包括されることは認識しておりますが、出合い・つながりというのは、多様な人がつながることや移住定住の観点から市民や移住者が出会うなど、現在の社会において一つのキーワードであるものと考えているため、明確に記載しているものであります。	D委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

5 第2章基本構想 第2節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
5	②提案	17	～行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい まちづくり～	本市のまちづくりの取り組みとしては、本市が観光立市であることを否定するものではありませんが、まずは、市民が「住んでいたい」と思うまちづくりが重要で、次に市外の方も「住んでみたい」と思うまちづくり、そして「住んでいたい」「住んでみたい」を念頭に、「行ってみたい」まちづくりに取り組んでいくべきではないかと思います。したがって、～住んでいたい 住んでみたい 行ってみたい まちづくり～ とした方がいいと思います。	サブタイトルの「行ってみたい 住んでみたい 住んでいたい」については、順位付けをしているものではありませんが、見え方としては御意見のとおり見えてしまうことをご指摘のとおりです。しかしながら、まちの将来像で記載のとおり、みんなで育むまちづくりは、出会いから始まっていくものと考えているため、現状のままとします。	D委員
6	②提案	18	住んでいたい まち	→「住んでいたい まち」と「住んでみたい まち」の位置を入れ替える。 ※No5と同様の理由	上記のとおり	D委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

6 第2章基本構想 第3節及びその他

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
1	①質問	20	第3節将来人口	将来目標人口の各年設定人数の根拠は何ですか。	<p>人口ビジョンの31ページ以降で「本市の将来人口の長期的な見通し」を示していますが、社人研の人口推計では平成27年国勢調査人口を基準としているのに対し、将来展望人口については、平成27年末の住民基本台帳人口を基準として推計しており、平成27年の住民基本台帳人口と国勢調査人口の数値で3,000人の乖離が生じています。</p> <p>また、人口の転出入について、令和2年時点の社人研の将来の仮定値をベースに、令和7年までに、65歳までの各5歳階級の純移動率を3.5%向上させ、令和7年の状況を令和12年以降も維持することとし算出していますが、これは、平均して概ね200人の転入超過を見込んだ数値となっています。</p> <p>これらの要因により、2060年時点では、社人研推計人口29,185人に対し、将来展望人口を36,693人と見込んだことから、人口36,000人を確保するとしています。</p> <p>この推計をもとに、将来目標人口を令和7年に63,800人、令和12年に60,000人と設定しました。</p>	A委員
2	②提案	20	第3節将来人口	<p>将来目標人口の設定として、いくら人口減少が推計されているとはいえ、現在の人口より低くすると、心情的に目標達成に向けた油断が生じる恐れが考えられます。そこで、今後予想される他自治体との人口獲得競争に勝ち残り、かつ本市での自然人口増をより促進させ、少子高齢化問題解決に向けた施策により取り組みやすくする観点から、少なくとも、令和7年および令和12年の目標人口については、令和2年の人口と同数以上にすべきであると考えます。</p>	<p>将来目標人口と推計人口の差は、令和7年で約4,200人、令和12年で約5,000人となっており、決して達成に向け油断が生じるような目標設定ではなく、社人研の推計を踏まえる中で、人口減少対策を進め、達成しうる目標値として設定したものです。令和7年及び令和12年に目標人口について、令和2年人口と同数以上にすべきとの意見については、実現可能な目標を設定するとの考えから、修正は行わないこととします。</p>	A委員

総合計画基本構想（案）に対する意見等（第2回伊東市総合計画資料）

6 第2章基本構想 第3節及びその他

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
3	①質問	20	(2) 将来目標人口 令和7年 63,800人 令和12年の60,000人とした理由（根拠）を教えてください。	この目標を達成すると、具体的にどうなるのかというところがあると、対策も立てやすいのではないかと思います。	目標人口の策定根拠については、当該資料1ページに記載のA委員への回答のとおりであります。 また、目標を達成することで具体的にどうなるか、につきましては、人口が減少することによって顕在化する地域経済の縮小や、地域コミュニティの衰退、医療・福祉人材の不足等のリスクを最小限に食い止めることができると考えております。	J委員
4	①質問	-	今後のスケジュールとしてのパブリックコメントの実施について	過去、どのくらいの数のコメントが寄せられ、反映されたのか。また、パブリックコメントを募る方法について、効果的なやり方を望みます。	パブリックコメント制度を開始した平成24年以降、77の案件に対し570件の意見を頂戴いたしました。そのうち、第十次基本計画（案）に係る意見件数は19件であり、そのうち訂正案のとおり訂正した件数は2件となっております。 パブリックコメントを募る方法については、現在実施している基本構想案及び人口ビジョン改訂案のパブリックコメントから、内容を簡潔にまとめた概要を添付するようにいたしました。	C委員
5	①質問	1	具体的な方策を構成する手段	子育て世帯の経済的支援、伊東の子誕生の祝金、児童手当の金額を教えてください	伊東っ子誕生祝い金については、これまで第1子5万円、第2子4万円、第3子以降3万円となっておりますが、令和2年4月1日以降の出生児から子ども1人につき5万円といたしました。 児童手当につきましては、月額で、 3歳未満 15,000円 3歳～小学生（第2子まで）10,000円 3歳～小学生（第3子以降）15,000円 中学生 10,000円 特例給付（所得制限者）5,000円 となっております。	I委員